

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）：人文社会科学部

人文社会科学部では、「総合化と専門深化」の教育理念に基づき、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会および国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を教育目的としている。

この目的を達成するために、教養教育で得た多様な学問領域の基礎的知識および基本的思考力、幅広く深い教養と総合的な判断力等を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、専門教育科目を「学部共通科目」、「課程科目」、「専修プログラム科目」の3つのカテゴリーに分け、体系的な教育課程を編成する。

教育課程の特色として、学部共通科目の1～2年次必修科目に「総合科学基礎」、3年次必修科目に「総合科学論」を配置し、諸学問のあり方を規定する方法論および諸研究が学際的に取り組む現代の重要課題を学修し、自らの学修の学問的特性や位置づけに対する理解を深める。また、多様な学修成果、能力の養成を可能とする主・副専修プログラムを設けることで、専門性の強化および総合的・複眼的視野の充実を図るだけでなく、地域の諸課題に柔軟に対応できる思考力・判断力と、その解決に必要なコミュニケーション能力を育成する。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

（知識・理解）

1. 幅広い分野の知識等修得のために、教養教育を必修とする。
2. 総合的・学際的視野を養うために、「総合科学基礎」、「総合科学論」、他課程科目および主・副専修プログラムの修得を必修とする。

（思考・判断）

3. 柔軟な思考力と的確な判断力を養うために、1つ以上の副専修プログラムの修得を必修とする。

（技能・表現）

4. 基礎的語学力および多様な考え方を理解し、自分の考えを表現する力を養うために、教養教育の外国語科目および1つ以上の副専修プログラムの修得を必修とし、学部共通科目に「課題解決型国際研修」を置く。

（関心・意欲・態度）

5. 諸課題に積極的に取り組み、貢献しようとする態度および高い倫理観を養うために、教養教育の探求知科目・実践知科目を必修とし、学部共通科目に「課題解決型国際研修」を置く。

【国際文化専修プログラム】

国際文化専修プログラムでは、アジア・ヨーロッパ・英米諸地域をはじめとする世界の歴史・言語・文学などの研究を通して、国際的・多角的な視野から、多文化共生の道のりの探究を行うことを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

（知識・理解）

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができるために、課程共通科目として、「国際交流研修」、「国際文化論」を選択必修科目に配置する。
3. 世界の言語・文化の諸相を、その歴史的背景や社会的背景も踏まえながら理解するために、プログラム基礎科目として、英米言語文化系、異文化コミュニケーション系、アジア言語文化系、歴史系、ヨーロッパ言語文化系の講義科目を配置する。

(思考・判断)

4. 国際社会における諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を獲得するために、プログラム展開科目として、英米言語文化系、異文化コミュニケーション系、アジア言語文化系、歴史系、ヨーロッパ言語文化系の演習・特講・講読科目を配置する。
5. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」を課程科目の必修科目として配置する。

(技能・表現)

6. グローバル化社会に対応できるコミュニケーション手段として個別言語を用いて発信できる能力を身につけるために、外国語コミュニケーション系の科目を段階的に学べるように配置する。
7. 能動的な発信力を身につけるために、英米言語文化系、異文化コミュニケーション系、アジア言語文化系、歴史系、ヨーロッパ言語文化系の演習・講読科目を配置し、資料の読解力を向上させるとともに、先行研究を批判的に検討し、そのうえで自らの見解を発表できる能力を修得する。
8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができるために、「特別研究」を4年次に配置する。

(関心・意欲・態度)

9. 世界の多様な文化への関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高め、多文化共生のあり方について主体的に探求する態度を身につけるために、各分野の演習科目を配置する。

【日本文化専修プログラム】

日本文化専修プログラムでは、日本という地域における人間の様々な文化的営みについて深く分析・考察することを通して、グローバル化社会で活躍できる人材を養成することを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。
2. 国際的な視野に立って日本文化を理解することができるために、課程共通科目として、1年次後期に「日本文化研究入門」を配置する
3. 日本の言語・文化の諸相を理解するために、プログラム基礎科目として、各分野の講義等の科目を配置する。
4. 日本に関する諸分野のいずれかに関して深い専門的知見を得るために、プログラム展開科目のフィールドワーク、特講等の科目を配置する。

(思考・判断)

5. 日本に関する諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を獲得するために、プログラム展開科目として、各分野の演習を配置する。

6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」を課程科目の必修科目として配置する。

(技能・表現)

7. 資料を扱う基礎を身につけるために、プログラム基礎科目に「日本書文化」の関連科目及びプログラム展開科目として各分野の講読、実習等の科目を配置する。

8. 自ら課題を見出し、適切に調査・分析をすすめ、自らの意図するところを表現する力を養い、最終年次において「特別研究」を達成する。

(関心・意欲)

9. 日本における多様な文化に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高めるために、3・4年次に各分野の演習科目を配置する。

(態度)

10. 多様な文化を積極的に学修して多文化社会のあり方について主体的に探求する態度を身に付けるために、課題解決型の授業科目である各分野の演習科目を配置する。

【現代社会共創プログラム】

現代社会共創プログラムでは、人間や社会についての思想の歴史的・現代的展開を理解し、その土台のうえに社会学的な理論や技法を修得することによって、複雑化する現代社会の諸問題の根幹にある要因や価値の対立を見抜く力を身につけ、高い倫理性をもって共生社会の発展のために寄与できる人材を養成することを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関する幅広い知識と教養を涵養するために、課程共通科目を配置する。また、プログラム基礎科目として、1年次に専門基礎的な導入科目（「人文学入門」、「社会学入門」）を設置する。

2. 国際的な視野に立って異文化を理解する能力を養成するために、課程共通科目の「国際交流研修」や外国語関連の科目を配置する。プログラム科目としては、外国の思想・文化やエスニシティに関連する講義・特講・演習科目を配置する。

3. 人文学的分野と社会学的分野の諸理論や研究方法について、広く分野横断的な知識と理解を身につけるため、プログラム基礎科目および展開科目の選択必修においては、人文学的分野と社会学的分野の双方から所定の単位の履修を義務づける。

(思考・判断)

4. 現代社会の諸問題について、人間、文化、倫理、ケア、科学技術等をめぐる思想の歴史や原理的考察をふまえて思考・分析する能力を養成するために、プログラム基礎科目および展開科目として、人文学的分野の講義科目や特講科目を配置する。

5. 性別、国籍、民族性、能力、障がいなどに基づく社会的排除の現状や歴史的背景について理解するとともに、それを乗り越えて社会的参加を実現するための実践的思考法を養成するために、プログラム基礎科目および展開科目として社会学的分野の講義科目や特講科目を配置する。

(技能・表現)

6. 専門的な文献資料を正確に読解する能力や適切な問題設定をおこない議論を構築する能力、具体的な社会事象についての社会学的分析の能力を養成するために、プログラム展開科目として各演習科目を配置する。
7. 自分の研究成果や企画・立案した内容を論理的に表現するとともに、広く発信するコミュニケーション能力を養成するために、上記の各演習科目に加えて4年次に「特別研究」を配置する。

(関心・意欲・態度)

8. 市民社会・地域社会の一員として、学修した専門的知識を生かしながら、持続可能な共生社会の構築に積極的に参加する意欲を涵養するために、各演習科目と「特別研究」を配置する。

【人間行動プログラム】

人間行動専修プログラムでは、人間行動を個人的側面と集団的側面から総合的に理解し、地域住民の心身の問題、家族の問題、生きがいの問題など、人々が抱える多様な問題に適切に対処できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間行動に関わる専門分野についての知識を幅広く身につけ、人間行動について総合的・多角的に理解できるようにするために、プログラム基礎科目として、人間行動に関わる各専門分野の基本的な講義科目、プログラム展開科目として各学問分野のより専門・応用的な講義科目を系統的に配置する。さらに、人間行動の理解に関わる専門分野に通底する学際的な方法論を理解するための科目をプログラム基礎科目に配置する。

(思考・判断)

2. 人間行動に関する専門的な知識等を活用して、人間や社会に潜む問題や課題を見出し、その解決に向けた思考と社会への積極的な提案を行うことができるようにするため、プログラム基礎科目に社会調査や心理学実験に関する科目(2年次)、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、4年次に「特別研究」を配置する。

(技能・表現)

3. 調査や実験に関する技法、そしてそれらから得られたデータの分析に関する技法を身につけるために、プログラム基礎科目に社会調査や心理学実験に関する科目(2年次)、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、4年次に「特別研究」を配置するとともに、基礎的および実践・応用的な統計分析に関する科目をプログラム基礎科目として配置する。
4. 分析や考察の内容を文章として適切に表現できる能力を身につけるとともに、発表や討論の機会を通じて、コミュニケーションやプレゼンテーションのスキルを修得できるようにするために、プログラム基礎科目として社会調査や心理学実験に関する科目(2年次)、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、プログラム展開科目としての各専門分野の演習科目、そして「特別研究」(4年次)を配置する。
5. 経験(実習・実験)を通じたチームワークやリーダーシップなどの集団活動場面における

グループファシリテーションスキルを修得させるために、2年次の基礎科目として社会調査や心理学実験に関する科目を配置する。

(関心・意欲)

6. 専門分野の学問内容に興味を抱かせるために、プログラム基礎科目として、各専門分野の基本的な講義科目が配置されている。また、最新の研究成果・動向等について興味・関心を持たせるために、プログラム展開科目では各専門分野のより専門・応用的な講義科目を系統的に配置する。
7. 専門性を活かした地域社会への参画の意欲を高めるために、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、「特別研究」(4年次)、ならびに各専門分野の講義科目と演習科目を配置する。

(態度)

8. 人間に対する深い理解と広い視野に基づく学際的・総合的な課題探求能力を修得し、現代社会の様々な課題を全体的に把握し、それらの課題に適切かつ柔軟に対処しようとする態度を身につけられるようにするため、プログラム基礎科目に社会調査や心理学基礎実験に関する科目(2年次)、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」(3年次)、4年次に「特別研究」を配置して、こうした態度の形成を促す。

【政策法務専修プログラム】

政策法務専修プログラムでは、プログラムのディプロマ・ポリシーを実現するために、法・経済・環境に関する基礎および公法、刑事法、政治学などの専門に関する学修を目的に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 法・経済・環境に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目(「民法(総則)Ⅰ・Ⅱ」など)、1・2年次に憲法・刑事法・政治学に関係する科目群を配置する。
2. 法学全体に関する基礎知識および公法・刑事法を中心とする専門的知識を修得するため、プログラム基礎科目として2・3年次に公法・刑事法・民法に関係する科目群を配置する。
また、地域社会が抱える具体的・現実的課題の内容や意義、歴史的経緯を学修するうえでの基本的知識を学ぶために、1・2年次にプログラム基礎科目として政治学に関係する科目群を配置する。

(思考・判断)

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する法学的思考様式を身につけるために、3年次にプログラム展開科目として訴訟法・民法(相続法)に関係する科目群を配置する。
4. 身に付けた法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を養うために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)を配置し、地域の具体的な政策について知り、評価を下す機会を設ける。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および公法、刑事法、政治学を中心とする専門的な観点から、地域社会が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、3年次にプログラム展開科目として各

演習科目（いずれかを選択必修）を置き、調査・報告やグループディスカッションを実施する。さらに4年次に課程科目として「特別研究」（必修）を配置し、自身の学修・研究の結果を文章に表現する機会を与える。

6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけさせるために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を置き、多人数集団の中でのコミュニケーションと自己発信能力を陶冶することができるようにする。

（関心・意欲）

7. 3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域政策に携わる実践的機会を与えることで、地域が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントへの関心を高められるようにする。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域の問題解決のために社会に参画する意欲を高めるために、3年次にプログラム展開科目として各演習科目（いずれかを選択必修）を置き、4年次に課程科目として「特別研究」（必修）を配置し、自身の関心ある課題を選択して取り組めるようにする。

（態度）

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）および各演習科目（いずれかを選択必修）を配置する。

【企業法務専修プログラム】

企業法務専修プログラムでは、プログラムのディプロマ・ポリシーを実現するために、法・経済・環境に関する基礎および民法（財産法）、商法、労働法などの専門に関する学修を目的に、以下のようにカリキュラムを編成する。

（知識・理解）

1. 法・経済・環境に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「民法（総則）Ⅰ・Ⅱ」など）、2年次にプログラム基礎科目として民法（物権・債権総論）などに関係する科目群を配置する。
2. 法学全体に関する基礎知識および民法商法、労働法を中心とする専門的知識を修得するため、プログラム基礎科目として2・3年次に民法（債権各論）、民法（家族法）、商法などに関係する科目群を配置する。また、地域産業が抱える具体的・現実的課題の内容や意義、歴史的経緯を学修するうえでの基本的知識を学ぶために、2・3年次にプログラム基礎科目として労働法などに関係する科目群を配置する。

（思考・判断）

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する法学的思考様式を身につけるために、3年次にプログラム展開科目として民法（相続法）、会社法、民事訴訟法などに関係する科目群を配置する。
4. 身に付けた法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を養うために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域の具体的な政策について知り、評価を下す機会を設ける。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および民法、商法、労働法を中心とする専門的な観点から、地域社会が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、3年次にプログラム展開科目として各演習科目（いずれかを選択必修）を置き、調査・報告やグループディスカッションを実施する。さらに4年次に課程科目として「特別研究」（必修）を配置し、自身の学修・研究の結果を文章に表現する機会を与える。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけさせるために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を置き、多人数集団の中でのコミュニケーションと自己発信能力を陶冶することができるようにする。

(関心・意欲)

7. 3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域政策に携わる実践的機会を与えることで、地域産業が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントへの関心を高められるようにする。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域産業の問題解決のために社会に参画する意欲を高めるために、3年次にプログラム展開科目として各演習科目（いずれかを選択必修）を置き、4年次に課程科目として「特別研究」（必修）を配置し、自身の関心ある課題を選択して取り組めるようにする。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）および各演習科目（いずれかを選択必修）を配置する。

【地域社会経済専修プログラム】

地域社会経済専修プログラムでは、経済・法・環境分野の総合的学修を基礎に、経済学や経営学などの専門的学修を通じて、地域社会や経済、産業、行政などの政策的諸課題を多角的に分析でき、持続可能な地域社会・経済の構築を担うことができる人材の養成を目的としている。この教育目標を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 経済・法・環境に関する基礎的な知識を幅広く身につけるために、課程共通科目に必修科目として「経済学基礎Ⅰ」「民法（総則）Ⅰ」「環境政策論Ⅰ」を、プログラム基礎科目に選択必修科目として各分野の基礎的な関連科目を、それぞれ配置する。
2. 地域社会・経済を総合的に理解するための専門的知識を修得するために、課程共通科目とプログラム基礎科目を中心に、経済学や経営学などに関わる科目を選択必修科目として配置する。

(思考・判断)

3. 地域社会・経済について、多角的な視点から思考・判断する能力を身につけるために、プログラム基礎科目を中心に経済分野に加え、法・環境分野の関連科目を配置する。
4. 経済学や経営学などの専門的知識を活用し、地域社会・経済とその課題を総合的に思考・

判断する能力を身につけるため、課程共通科目やプログラム基礎科目に加え、プログラム展開科目に経済学や経営学などに関わる専門的な科目を配置する。

(技能・表現)

5. 地域社会・経済の現状や課題について、関連資料・データに基づき評価・分析する能力を身につけられるよう、調査・分析、口頭発表・集団討議やレポート・論文作成等の教育活動を取り入れた演習科目等を必修・選択必修科目として配置し、学年に応じ系統的に履修できるようにする。
6. 柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけるために、プログラム基礎科目やプログラム展開科目の演習科目、課程科目の「特別研究」等の口頭発表・集団討議等を取り入れた科目を、必修・選択必修科目とする。

(関心・意欲)

7. 経済関連科目をはじめとする各分野のプログラム基礎科目に加えて、プログラム展開科目に発展的な科目を配置し、また各分野の演習科目や「特別研究」を通じて、現代における様々な経済事象や、地域社会・経済が抱える諸問題への関心を高められるようにする。
8. プログラム基礎科目やプログラム展開科目に各分野の演習科目を、課程科目に「特別研究」等を必修科目や選択必修科目として配置することで、経済学や経営学などを中心とした専門的視点を活かし、地域社会・経済の課題に主体的・実践的に取り組む意欲を高められるようにする。

(態度)

9. 高い倫理性をそなえつつ専門知識を社会に活かす体験をさせるため、プログラム基礎科目やプログラム展開科目に各分野の演習科目、課程科目の「特別研究」等を系統的に履修できるように配置する。

【地域環境専修プログラム】

地域環境専修プログラムでは、プログラムの学位授与の方針を実現するために、以下のよう
にカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 環境・法・経済に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目、1・2年次にプログラム基礎科目（「環境社会学Ⅰ」など）を配置する。
2. 環境学諸分野の研究手法と専門的知識を獲得させるために、プログラム基礎科目として2年次に「環境科学演習」や1～3年次に選択必修科目など、プログラム展開科目として2～4年次に選択必修科目や各分野の演習科目などを配置する。

(思考・判断)

3. 環境と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえ、理解する能力を身につけるために、1年次に課程共通科目、1～3年次にプログラム基礎科目を配置する。
4. 獲得した様々な専門的知識を用いて、環境問題の解決、「持続可能な共生社会」構築に取り組む活動を行わせるために、選択必修のプログラム基礎科目に加え、各分野の実習・実験・演習科目（2・3年次履修）、4年次必修の「特別研究」などを配置する。

(技能・表現)

5. 地域社会やその環境に関する調査ができ、そこに潜む問題点や解決法に関する見解・提言

を論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、プログラム基礎科目に「環境科学演習」、4年次に課程科目の「特別研究」など、調査・分析、フィールド実習、口頭発表、論文執筆などの教育活動を取り入れた科目を必修・選択必修として配置し、2年次から系統的に履修できるようにする。

6. 柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけるために、プログラム基礎科目の「環境科学演習」、課程科目の「特別研究」、各分野の演習科目などを必修・選択必修とする。

(関心・意欲)

7. 身近な地域環境の現状・取り組みに焦点を当てたプログラム基礎科目の「環境科学演習」等に加え、地球規模の環境問題や開発途上国の開発をテーマとしたプログラム基礎科目、各分野の演習など、幅広く環境の現実を扱う科目をプログラム基礎・展開科目を中心に配置し、多岐にわたる環境や環境問題への関心を高められるようにする。

8. 環境学をはじめとする専門的視点を活かし、環境・地域の問題解決のために主体的・実践的に取り組む意欲を高められるよう、プログラム基礎科目の「環境科学演習」や、プログラム展開科目などを配置する。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、プログラム基礎科目に各分野の演習・実習・実験科目、プログラム展開科目に各分野の演習科目、課程科目などを系統的に履修できるように配置する。

成績評価ガイドライン：人文社会科学部

1. 「授業の目的」の設定方法

人文社会科学部には、学部共通科目、課程科目、専修プログラム科目があり、それぞれの科目区分の特性にあわせた授業の目的を設定する。各授業の目的は、学部の教育目的に沿うものとする。

2. 「到達目標」の設定方法

- ・各課程および専修プログラムで策定した「学位授与の方針」に沿った到達目標を設定する。
- ・各課程および専修プログラムで策定した「修得能力」との関連性がわかる記述にする。
- ・各課程および専修プログラムで設定した「共通科目」「基礎科目」「展開科目」等の、科目区分の特性にあわせた到達目標を設定する。
- ・どの程度の知識や能力を修得しなければならないのかを、具体的に設定する。

3. 「成績評価の方法と基準」の設定方法

○成績評価の方法

- ・講義科目では、最終試験あるいは最終レポート1回のみの評価はできる限り避け、複数の方法・観点で評価を行うことが望ましい。
- ・演習・実習・実験科目では、原則として実践を重視し、授業内外の成果物・発表内容を成績評価に取り入れる。

○成績評価の基準

- ・到達目標の達成度を基準とした絶対評価を原則とする。
- ・到達目標へのどの程度の水準で到達すれば、どのような成績評価を得られるのかについて、学生にも理解しやすい基準を設ける。
- ・到達目標への各学生の到達水準を、適切に反映した成績評価を行う。